

会議等名	平成 30 年度 第 1 回海老名市子ども・子育て会議
日 時	平成 30 年 6 月 29 日（金） 10：00～12：10
場 所	えびなこどもセンター 201 会議室（保健相談センター内）
出席者	委 員：鍛冶 邦彦 委員長、梅崎 玲子 副委員長、篠原 俊正 委員、櫻井 篤 委員、櫻井 慶一郎 委員、山田 由美子 委員、木村 伸之 委員、柳瀬 路子 委員、白倉 博子 委員、亀澤 ますみ 委員、難波 光子 委員、亀谷 香 委員、畔上 由紀 委員、渡部 理子 委員 （欠席；小島 良之 委員） 事務局：保健福祉部次長（子育て担当）小澤 孝夫、参事兼こども育成課長 告原 幸治、こども政策係主査 尾内 速斗、主任主事 林 健太、保育・幼稚園課長 安齊 浩史、学び支援課 課長補佐 西海 幸弘、学び支援係 主任主事 渋谷 麻美 傍聴者：0 名
1 開 会 2 委嘱状交付 柴田 泰輔 委員 の退任に伴い 柳瀬 路子 委員をあらたに委嘱 増田 芳夫 委員 の退任に伴い 白倉 博子 委員をあらたに委嘱 成岡 誠司 委員 の退任に伴い 梅崎 玲子 委員をあらたに委嘱 3 副委員長選出 成岡 誠司 副委員長 の退任に伴い、委員の互選により 梅崎 玲子 委員をあらたな副委員長として選出。 4 議 題 【審議事項】子ども・子育て支援事業計画の平成 29 年度実施状況報告について 平成 27 年 3 月に策定した「海老名市子ども・子育て支援事業計画」の中にある 6 つの基本目標ごとに、平成 29 年度の実施状況報告をまとめたため、その内容について審議事項とした。 （1）基本目標 1 「新たなえびなの子育て施策」 ① 審議内容 3 つある施策の説明、実施状況、次年度に向けた改善点等を別紙資料に基づき事務局から説明した。 ② 質疑応答 ・ 紙オムツ支給事業について、L サイズを積極的に配付したのはなぜか。	

4 か月健診時Lサイズを配付されてもすぐ使用しない家庭にとっては、置き場所に困ってしまう。Mサイズも選択できるようにできるか。(委員)

→ 4 か月健診を行っている保健師から、Lサイズを希望される方が比較的多いということを聞いている。Mサイズへの変更も可能である。

また備蓄用として保管している紙オムツについては、メーカーによる違いはあるが、Mサイズは3～12 か月児、Lサイズは12～36 か月児であり、市内在住の児童数の比率を算出したうえで、Lサイズの保管数を増やしている。(事務局)

・ 屋内プール開放は良い取り組みであるが、プールの授業が年間2～3回程度であり、授業の中で指導できる機会が少ないため、開放期間中に教室などを開催できれば、スポーツを通じて「たくましく生きる力」を育むことができるのではないか。(委員)

→ 所管課へ伝える。(事務局)

・ 病後児保育の次年度へ向けた改善点について、預かり児童を2名から3名へ拡大すると記載してあるが、今年度実際に拡大されているのか。また、拡大する理由として、過去に断っている児童がいたためかどうか。(委員)

→ 病後児保育の部屋を広く改修し、平成30年4月より預かり児童定員を3名で実施している。(事務局)

③ 審議結果

実績報告の内容について、了承を得られた。

(2) 基本目標2「幼児の教育・保育の課題解消に向けた取組の推進」

① 審議内容

2つある施策の説明、実施状況、次年度に向けた改善点等を別紙資料に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

・ 下今泉保育園の指定管理について、スムーズに移行できたのか。(委員)

→ 昨年10月の建て替えにあわせて、市と指定管理者である妙常会の保育士による合同保育を半年間行った。また、市の一部の保育士は4月以降も妙常会の保育士として下今泉保育園で従事しているため、引き継ぎはスムーズに行われたと考えている。

しかし、公立から民営への変化に伴う課題もあるため、毎月1回モニタリングを実施し、市と指定管理者で打ち合わせをしている。(事務局)

・ 駅から保育園への専用バスを走らせる予定はないか。(委員)

→ 児童数が減少傾向にあり、定員割れしている保育園の活用という点からも検討している。ただし、専用バスを走らせるとなると車両や人材の確保が必要であり今後さらなる検証が必要であると考えている。(事務局)

- ・ 保留者数が71名とあるが、そのうち入りたくても入れない児童はどの程度いるのか。中には、育休取得のための書類が必要であるという理由で申込だけをしている方もいるのではないか。(委員)

→ 待機児童は28名である。不承諾通知のみもらいたい方は含まれていない。(事務局)

- ・ 申込もしないで諦めてしまっている潜在的な待機者がいるのではないか。待機児童の数だけにとらわれない対策が必要であると考え。(委員)

③ 審議結果

実績報告の内容について、了承を得られた。

(3) 基本目標3「地域における子育ての支援」

① 審議内容

3つある施策の説明、実施状況、次年度に向けた改善点等を別紙資料に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

- ・ 外国人の子育て世帯へのサポートとして、英会話のできる職員の配置ができていないか、多言語用の資料が用意されているか、外国籍の世帯がどのくらいいるか把握されているか。(委員)

→ 英会話専属の職員の配置はできていないが、課にとらわれず、英会話のできる職員の助けをかりながら対応している。

母子手帳については9か国語対応しているが、その他多くの資料では多言語対応できていないのが現状である。県の事業として、電話による多言語サポートがあるため活用しているところである。

外国籍の世帯数は増えていることは確かだが、資料は持ち合わせていない。(事務局)

- ・ 4月になってから子育て支援センターが利用しづらくなった。

今までいた保育士がいなくなってしまったことや、サロン内に保育士さんなどがいないため、事務所に行かないと相談できないので、利用する機会が減ってしまった。改善していただきたい。(委員)

→ 今年度保育士が大幅に変わった影響によるものと考えるが、所管課に伝える。(事務局)

- ・ 先日、海老名駅周辺において殺人予告があったが、駅周辺の事業者へ連絡されていなかった。また防災無線もなかった。(委員)

→ 対応が非常に難しい案件であった。幼稚園・保育園や小学校などには必ず連絡を入れている。ただし、幼稚園や保育園に通っていない保護者にどのように伝えるべきか課題であるが、今回は安心・安全メールは配信された。防災無線は騒ぎが大きくなるため行っていない。駅周辺の事業者へ連絡されていない

点については所管課へ確認する。(事務局)

- ・ 安全・安心パトロールの方は、幼稚園や保育園に毎日来ているわけではないため、何か事件が起きた時に防げる可能性は低い。安全監視員のような在中している警備体制であればいいが、民間の保育所では安全監視員がいない園もある。事件を防ぐためには、安全監視員の整備を強化されたい。(委員)

→ 保育園に関しては、市の補助を活用して安全監視員を配置している園もある。市としては、安全監視員を配置していただけるようなサポートは整備していると考えている。

安全・安心パトロールは毎日来ているわけではないが、通報があった際には、すぐに駆け付けるようにしている。(事務局)

③ 審議結果

実績報告の内容について、了承を得られた。

(4) 基本目標 4 「母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進」

① 審議内容

2つある施策の説明、実施状況、次年度に向けた改善点等を別紙資料に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

なし

③ 審議結果

実績報告の内容について、了承を得られた。

(5) 基本目標 5 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」

① 審議内容

1つある施策の説明、実施状況、次年度に向けた改善点等を別紙資料に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

- ・ かながわ子育て応援団の認証を受けるとインセンティブはあるのか。(委員)
- 認証のシールや対外的なアピールとしての効果はある。(事務局)

③ 審議結果

実績報告の内容について、了承を得られた。

(6) 基本目標 6 「要保護児童への対応などきめ細やかな取組の増進」

① 審議内容

3つある施策の説明、実施状況、次年度に向けた改善点等を別紙資料に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

- ・ 不登校の小学校低学年のお子さんがいたので「えびりーぶ」に行ってみたが、相談はできたが居場所づくりとしては小学校高学年からしか受け入れていないということで断られてしまった。(委員)

→ 所管課へ伝える。(事務局)

- ・ 虐待も含め保護者とのかかわり方について、事業所内保育を実施している事業所へ職員を派遣し、レクチャーをしていただくことはできるか。(委員)

→ 所管課へ伝える。(事務局)

- ・ NP講座を受けたことがあるが、その時繋がった方とは今も交流があり、保護者の居場所づくりとしていいものであるため、今後も引き続き実施していただきたい。(委員)

- ・ 低年齢でのペアレントトレーニングの重要性を広く周知していただきたい。(委員)

③ 審議結果

実績報告の内容について、了承を得られた。

【審議事項】 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

① 審議内容

- ・ 別紙資料に基づき事務局から説明した。

② 質疑応答

なし

③ 審議結果

- ・ 審議事項の内容について、了承を得られた。

4 閉 会

次回会議より、第2期支援事業計画に向けての審議を行っていただく予定。

開催時期としては8月頃を予定しているが、新計画の手引きが国から交付されていないため、10月頃になる可能性もあるため、わかり次第事務局より連絡させていただく。(事務局)

以 上